

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内容	事務所賃借料(2月分)		
年月日	令和7年2月1日 ~ 令和7年2月28日	金額	29,110円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

**ご利用明細** **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	残高
07:01:14		0.58
銀行番号	店番号	科目
		口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0314	お引出し	¥58,000
お取扱枚数	*****	
おつり	残高	
	*****	
キャッシング	手数料	時刻
	¥22010380079	

お振込先明細のご案内  
アカホリ シンゴ 様  
TEL0537-73-3393

06.520.38 (裏面もご覧ください)

案分の理由 政務活動及び後援会活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	58,220円	1/2 %	29,110円

整理番号	3-12-2-2
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所駐車場賃借料(2月分)		
年月日	令和7年2月1日 ~ 令和7年2月28日	金額	5,110円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

**ご利用明細** **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	0.58
07.01.14		
銀行番号	店番号	科目
		口座番号

お取扱店	お取引内容	お取引金額
0314	お引出し	¥10,000
お取扱枚数 <small>(二千円) (万円) (五千円) (千円) (百円) (十円) (5円) (1円)</small> *****		
おつり		残高
		*****
キャッシング	手数料	時刻
	¥220	10390080

お振込先明細ご案内  
 シス`オカ  
 キクカ`ワ  
 普通 0297505  
 カ)シス`オカソウゴ`ウフト`ウサン 様  
 アカホリ シンゴ` 様  
 TEL0537-73-3393

06.520.38 (裏面もご覧ください)

案分の理由 政務活動及び後援会活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	10,220円	1/2 %	5,110円

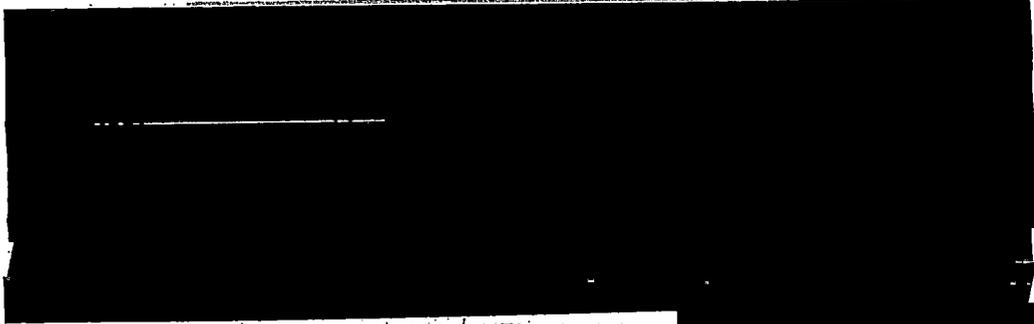


整理番号

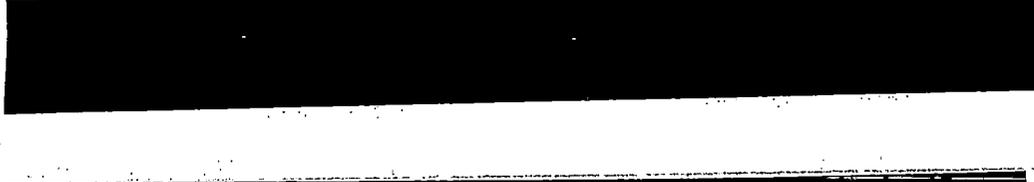
3-12-2-3

3-12-2-7

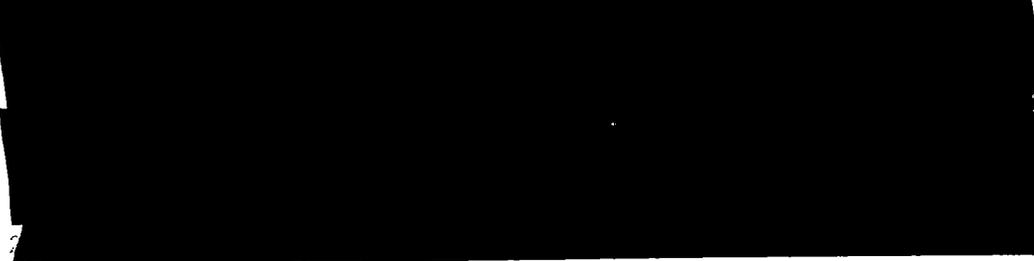
年	月	日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
---	---	---	----	--------	--------	--------	----



3-12-2-3 07-01-27 BF \*11,000 (MHF)カレハ°イ



3-12-2-7 17 07-02-06 BF \*2,750 SMBC(ニホンキヨフイ



○記号の説明  
 AA, AF.....入金  
 FA, FF.....振込  
 C0, 1, 2, 3, 4...他店券入金  
 TF, IO.....取立  
 BA, BF.....支払

○他店を支払場所とする証券類を受入れた場合、お支払い金額欄に「タケン」と表示し、その右側に払戻しの予定の日を表示します  
 なお、お支払可能時刻は、証券類の種類により異なります

8

8

---

**【株式会社 侑李】決済完了**

---

差出人 株式会社侑李 担当 <info@kaihipay.jp>

日付 2025/01/31 (金) 11:17

宛先

赤堀慎吾 様

お世話になっております。  
株式会社 侑李です。

下記内容で継続課金が完了しました。  
この度は誠にありがとうございます。

---

請求番号：

コース名：

月2回ブログ ページ修正等更新サポート付き

決済金額：

11,000円

決済方法：

口座振替

※口座振替をご利用の場合、請求名称は「会費ペイ」となります

決済日時：

2025-01-26 00:00:00

---

どうぞよろしくお願いいたします。

※本メールはコンピュータで自動送信されており、  
ご返信でのお問い合わせにはシステム上、ご回答いたしかねます。  
お問い合わせの際は下記からお願いいたします。

株式会社 侑李

mail : hymk09031006iw@gmail.com

tel : 090-6096-3970



整理番号 3 - 12 - 2 - 4

領収証様

2025年 2月 4日(火)

¥1,804-

¥164-を含まず)

上記正に領収しました(消費税等  
ミズタマさん 菊川店  
静岡県菊川市加茂6008  
TEL:0537-36-6600

※保管上の注意(1)  
財布等で保管してください。印刷面を内側に折って保管願います。

0001-0315-9161

現計 ¥1,804  
(消費税等 ¥164)

2025年 2月 4日(火) 12:16 No:0001

0904クリアブックA4S黄 内 ¥902  
0904その他事務用品 内 ¥902

小計 ¥1,804  
内税対象額 10.00% ¥1,804  
内税 10.00% ¥164  
合計 ¥1,804  
(内消費税等 ¥164)

支払者 赤塚慎吾

但し クリアブックA4 2冊



A2025020400019160A

登録番号:T6080401014536

返品・交換の場合は一週間以内に  
レシート(クレジット控え含む)と  
未使用品をお持ちくださいませ。

レシートがない場合は  
対応できかねます。

\*一部、電子マネー決済は  
返品できないものがございます。

責No:00000030:30

取引No9160 2点買

Mr. ぶん

領収書の戻りません。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	政務活動費申請書郵送料		
年月日	令和6年2月5日(水)	金額	910円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

領収書

様

<p>〔証紙引受〕 第一種定形外(規格内) @510 1通 365.0g ¥510</p> <p>特殊取扱 (内訳) 速達 ¥400</p> <p>小計 ¥910</p>	<p>郵便引受合計通数 1通 ¥910</p> <p>課税計(10%) ¥82</p> <p>(内消費税等(10%)) ¥0</p> <p>非課税計</p>
<p>合計 ¥910</p> <p>お預り金額 ¥1,010</p> <p>おつり ¥100</p>	

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
登録番号 T1010001112577  
取扱日時: 2025年2月5日 13:11  
発行No. 250205AG337 端N35箱01  
通 連絡先: 横地郵便局  
TEL: 0537-35-2603

支払者  
赤堀慎吾

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動	910円	100%	910円

整理番号	3-12-2-6
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	2月議会議案件名説明会		
年月日	令和7年2月5日	金額	1,730円

目的	2月議会議案件名説明会
使途	新幹線利用料 (掛川駅～静岡駅)
政務活動・ 県政との 関連性	議案の審議に必要な情報として、県施策の状況を確認する。
<<領収書貼付枠>>  交通費 新幹線 掛川駅～静岡駅 1,730円 ※静岡から地震・津波議連の県外視察に参加	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動	1,730円	100%	1,730円

領収書  
RECEIPT

宛名  
RECEIVED FROM

赤堀慎吾

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 2133

金額計  
TOTAL AMOUNT ¥1,730 (10%・税込)  
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容  
DETAIL 乗車券類のご購入代金  
TICKETS PRICE

購入日  
DATE OF PURCHASE 2025年2月5日

乗車日  
DATE OF DEPARTURE 2025年2月5日

取扱カード会社  
CARD COMPANY MUFG

クレジットカード番号  
CARD NUMBER

列車名・券種  
利用区間

スマート自由席  
掛川  
FROM

静岡  
TO

東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company  
登録番号 T3180001031569



整理番号	3-12-2-7
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	「日本教育新聞」購入費		
年月日	令和7年2月1日 ~ 令和7年2月28日	金額	2,750円

目的	教育情勢に関する情報収集
使途	令和7年2月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	教育情報を収集し、政策や質問の参考にする。
<<領収書貼付枠>>  引き落としの口座写しは、整理番号3-12-2-3に貼付	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動	2,750円	100%	2,750円

整理番号	3-12-2-8
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等種費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	地震・津波対策議員連盟県外視		
年 月 日	令和7年2月5日 ~ 7日	金 額	121,640円

目 的	東日本大震災からの復興状況及び課題を聴き取る
使 途	交通費、宿泊費、駐車料金
政務活動・ 県政との 関連性	東日本第震災からの復旧・復興の進め方や課題を聴き取り、本県が被災した場合の復興計画の在り方や課題の整理等を行うための参考とする。
<<領収書貼付枠>>  ① 交通費・宿泊料 116,640円 (116,840円-200円) ※掛川駅まで車で移動し駐車場を利用したため、帰路の JR 掛川駅~JR 菊川駅は未 使用 ② 駐車料金 5,000円 (掛川駅前駐車料金)  合 計 121,640円	

案分の理由 すべて政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	121,640円	100%	121,640円

整理番号 3 - 12 - 2 - 8

**ご利用明細**  **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年	月	日	振替先店番・科目・口座番号			
07	02	03	108			
銀行番号		店番号	科目	口座番号		
お取扱店		お取引内容		お取引金額		
0313		お引出し		¥116,620		
お取扱枚数	<small>(二桁目) (四桁目) (五桁目) (六桁目) (七桁目) (八桁目) (九桁目) (十桁目) (十一桁目) (十二桁目)</small> *****					
おつり		残		高		
		*****				
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い	できない場合		
	¥220	0949:0042:				

お振込先明細案内

シスオカ  
コマツ  
普通 0490940  
ハマツハスカ様  
アカホリ シンゴ様  
TEL0537-73-3393

06.520.38 (裏面もご覧ください)

**掛川市駅南第一駐車場**

**領収証**

精算機 #01 A 精算No.000097  
 発券機 #02 発券No.097002  
 入庫時刻 2025年 2月 5日(水) 09:14  
 出庫時刻 2025年 2月 7日(金) 19:16  
 駐車時間 2日 10:02  
 駐車料金 A料金 5,000円  
 =====  
**合計 5,000円**  
 (内税10%対象額 5,000円)  
 現金領収額 5,000円  
 お預り 5,000円  
 お釣り 0円  
 またのご利用をお待ちしております。

かけがわ街づくり株式会社  
登録番号 T2080401014556

支払者 赤塚慎吾

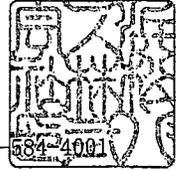
3-12-28

請求書

請求書No.: 00000693-011-01  
発行日: 令和07年03月12日

静岡県議会議員 赤堀 慎吾 様

静岡県知事登録旅行業第3-637号  
浜松バス株式会社



ツアー名: 東北視察 (岩手・宮城)

〒434-0044  
静岡県浜松市浜名区内野2423-1  
TEL: 053-584-4000 FAX: 053-584-4001  
代表取締役: 大久保 公雄  
担当者: [Redacted]

期間: 令和07年02月05日(水)～  
令和07年02月07日(金) 2泊3日

登録番号: T5080401010899

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
116,620円	0円	116,620円

うち消費税 10,601円 ( 10%対象 116,620円 消費税 10,601円)

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	現地交通費	37,832	1	37,832	貸切バス・有料道路・乗務員諸費用
2	JR券/団体券	18,390	1	18,390	往路: 静岡駅⇒盛岡駅
3	JR券/個札券	18,950	1	18,950	復路: 仙台駅⇒菊川駅
4	アートホテル盛岡 (旧: ホテル東日本盛岡)	10,500	1	10,500	宿泊費
5	南三陸ホテル観洋	16,500	1	16,500	"
6	添乗費用	11,148	1	11,148	
7	企画料金	3,300	1	3,300	

備考

お振込先 浜松いわた信用金庫 西ヶ崎支店 普通 0686345 浜松バス株式会社  
静岡銀行 小松支店 普通 0490940 浜松バス株式会社  
振込手数料はお客様にてご負担お願いいたします。

## 県外調査概要書

令和7年2月8日

会派名・議員氏名 自民改革会議 赤堀慎吾

目 的	東日本大震災からの復興状況及び課題を聴き取り県政に反映する
年 月 日	令和7年2月5日～7日
場 所	岩手県（盛岡市、山田町、南三陸町） 宮城県（石巻市、仙台市）
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>上記1～3に関しては「地震・津波対策議員連盟 東日本大震災（岩手／宮城）復興の視察」（天野多美子議員提出【整理番号2-10-2-15】）を参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>宮城県の場合、震災後平成23年から「宮城県震災復興計画」に基づき復興事業を進め、令和3年以降は「宮城の将来ビジョン」（総合計画）及び「宮城県地方創生総合戦略」と統合した「新・宮城の将来ビジョン」により事業を進めている。①インフラの復旧5項目（道路、鉄道、空港など）、②環境・生活・衛生・廃棄物関連5項目（住宅建築、災害廃棄物処理など）、③保健・医療・福祉関連4項目（施設の普及など）、④経済・商工・観光・雇用関連3項目（観光客入込数など）、⑤公共土木施設災害復旧関連6項目（河川、下水道、港湾施設など）、⑥教育・防災・安全・安心関連3項目（学校など）、⑦農業・林業・水産業関連9項目（治山施設、農地、漁港など）、計35項目のうち100%以上進んだものが32項目で2項目が99%、観光客入込数が93%に止まっている。全体として、復興事業は計画通りに進んでいる。</p> <p>課題としては、移転元地の利活用を挙げていた。防災集団移転促進事業等を活用して市町村が買収した土地（移転元地）については、災害危険区域に指定され、住宅の建築が制限されるとともに、小規模な土地が点在していたり、官地と民地が混在しており、一体的な利用が困難であるとのこと。こうした復興計画の在り方や課題を県政に活かしていく。</p>

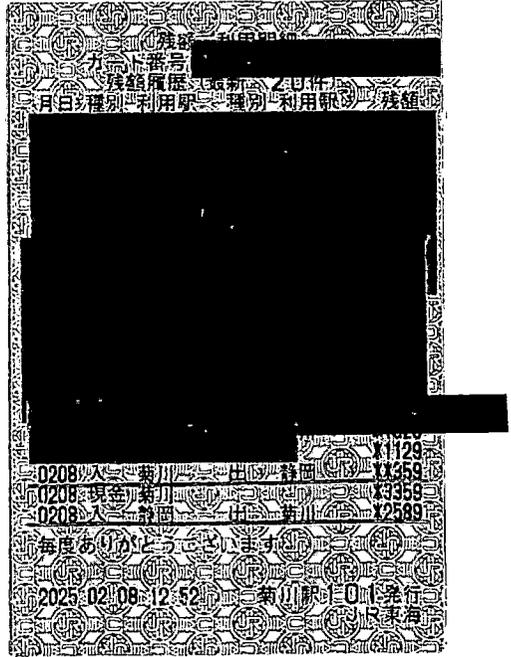
\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

整理番号	3-12-2-9
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	やさしい日本語ワークショップ		
年月日	令和7年2月8日	金額	1,540円

目的	多文化共生社会の推進のため「やさしい日本語ワークショップ」に参加
使途	交通費 (JR 菊川駅～JR 静岡駅 (往復))
政務活動・ 県政との 関連性	多文化共生社会推進するために、やさしい日本語の普及状況を確認し、県政に反映する。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>交通費 (往復) JR 菊川駅～静岡駅 1,540円 @770×2</p> 	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動	1,540円	100%	1,540円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和7年2月10日	金額	5,060円

目的	一般質問ヒヤリング		
使途	新幹線利用料(掛川駅~静岡駅(往復)) 駐車料金		
政務活動・ 県政との 関連性	一般質問の準備		
<<領収書貼付枠>>  交通費 新幹線利用料(掛川駅~静岡駅(往復)) 1,730円×2=3,460円 駐車料金 1,600円  合計 5,060円			

案分の理由 すべて政務活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,060円	100%	5,060円

整理番号 3-12-2-10

領収書  
RECEIPT

宛名  
RECEIVED FROM

赤堀慎吾

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 2134

金額計  
TOTAL AMOUNT ¥1,730 (10%・税込)  
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容  
DETAIL 乗車券類のご購入代金  
TICKETS PRICE

購入日  
DATE OF PURCHASE 2025年2月10日

乗車日  
DATE OF DEPARTURE 2025年2月10日

取扱カード会社  
CARD COMPANY MUFG

クレジットカード番号  
CARD NUMBER

列車名・券種  
利用区間

スマート自由席  
掛川  
FROM

静岡  
TO

東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company  
登録番号 T3180001031569



整理番号 3-12-2-10

領収書  
RECEIPT

宛名  
RECEIVED FROM

赤堀慎吾

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 2135

金額計  
TOTAL AMOUNT ¥1,730 (10%・税込)  
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容  
DETAIL 乗車券類のご購入代金  
TICKETS PRICE

購入日  
DATE OF PURCHASE 2025年2月10日

乗車日  
DATE OF DEPARTURE 2025年2月10日

取扱カード会社  
CARD COMPANY M U F G

クレジットカード番号  
CARD NUMBER

列車名・券種  
利用区間

スマート自由席  
静岡  
FROM

掛川  
TO

東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company  
登録番号 T3180001031569



整理番号 3 - 12 - 2 - 10

領収証

赤坂

様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥1600.-

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(10%)

145

但 駅前第1P導線料金  
うち¥1,000は10%受領済 ¥600は受領  
平成7年2月13日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒436-0077 静岡県掛川市駅前4番地の4  
SKしんきんプラザ

かけがわ街づくり株式会社

TEL0537-61-115

T2080401014556



コクヨ ウケ-92

支払いは者: 赤坂 慎吾

馬車料金所が故障し、2/10に出庫できなかった。後日引取りに行いたため、  
領収日が違っています。

支出証 拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内 容	事務所電気代 (2月分)		
年 月 日	令和7年1月7日～令和7年2月4日	金 額	2,943円

目 的	—																																
使 途	—																																
政務活動・ 県政との 関連性	<p>振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (070205)</p> <p>この受領証は、大切に保管してください。</p> <p>ご依頼人氏名 赤堀 慎吾 様</p> <table border="1"> <tr> <td>口座記号番号</td> <td>00100</td> <td>5</td> <td>900116</td> <td>加入者名</td> <td>中部電力ミライズ株式会社</td> </tr> <tr> <td>令和</td> <td>7年</td> <td>2月分</td> <td>ご使用期間</td> <td>1月7日～</td> <td>2月4日 (日曜03)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td colspan="2">千 百 十 万 千 百 十 円</td> <td>消費税等相当額(再掲)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 8 8 6</td> <td></td> <td>535 円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>お客さま番号・契約種別</th> <th>容 量</th> <th>ご使用量</th> <th>上記金額の内訳(円)</th> </tr> <tr> <td>従量電灯B</td> <td>A 60</td> <td>kWh 155</td> <td>5886</td> </tr> </table> <p>お支払期日は <b>3月7日</b> です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。</p> <p>ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。</p> <p>払込用紙の有効期限は <b>3月27日</b> となっております。</p> <p>中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター</p> <p>0570-048-155 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)</p> <p>(ゆうちょ銀行)</p> <p>本証により当社の集金員が集金することはありません。 裏面もごらんください。</p> <p>日 附 印 2730 25.2.11 ⇒ 25.2.11</p>	口座記号番号	00100	5	900116	加入者名	中部電力ミライズ株式会社	令和	7年	2月分	ご使用期間	1月7日～	2月4日 (日曜03)	金額	千 百 十 万 千 百 十 円		消費税等相当額(再掲)						5 8 8 6		535 円	お客さま番号・契約種別	容 量	ご使用量	上記金額の内訳(円)	従量電灯B	A 60	kWh 155	5886
口座記号番号	00100	5	900116	加入者名	中部電力ミライズ株式会社																												
令和	7年	2月分	ご使用期間	1月7日～	2月4日 (日曜03)																												
金額	千 百 十 万 千 百 十 円		消費税等相当額(再掲)																														
			5 8 8 6		535 円																												
お客さま番号・契約種別	容 量	ご使用量	上記金額の内訳(円)																														
従量電灯B	A 60	kWh 155	5886																														
《領収書貼付枠》																																	

案分の理由 政務活動及び後援会活動	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	5,886円	1/2 %	2,943円

整理番号	3-12-2-12
------	-----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	令和7年2月17日	金額	4,660円

目的	一般質問ヒヤリング
使途	新幹線利用料 (掛川駅~静岡駅 (往復))、駐車料金
政務活動・ 県政との 関連性	一般質問の準備

《領収書貼付枠》

交通費 新幹線利用料 (掛川駅~静岡駅 (往復))  
1,730円×2=3,460円

駐車料金 1,200円

合計 4,660円

掛川市駅南第一駐車場

領収証

精算機 #01            A 精算No.000041  
 発券機 #02            発券No.099215  
 入庫時刻 2025年 2月17日(月) 10:18  
 出庫時刻 2025年 2月17日(月) 16:12  
 駐車時間                    5:54  
 駐車料金            A料金        1,200円  
 =====  
**合 計                    1,200円**  
 (内税10%対象額        1,200円)  
 現金領収額                1,200円  
 お預り                    1,200円  
 お釣り                    0円  
 またのご利用をお待ちしております。

支払者  
赤堀慎吾

かけがわ街づくり株式会社  
登録番号 T2080401014556

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動	4,660円		4,660円
		100%	

整理番号 3-12-2-12

領収書  
RECEIPT

宛名  
RECEIVED FROM

赤堀慎吾

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 2136

金額計  
TOTAL AMOUNT ¥1,730 (10%・税込)  
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容  
DETAIL 乗車券類のご購入代金  
TICKETS PRICE

購入日  
DATE OF PURCHASE 2025年2月17日

乗車日  
DATE OF DEPARTURE 2025年2月17日

取扱カード会社  
CARD COMPANY MUFG

クレジットカード番号  
CARD NUMBER

列車名・券種  
利用区間

スマート自由席  
掛川  
FROM

静岡  
TO

東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company  
登録番号 T3180001031569



整理番号 3-12-2-12

領収書  
RECEIPT

宛名  
RECEIVED FROM

赤堀慎吾

様

お預かり番号  
RESERVATION NUMBER 2137

金額計  
TOTAL AMOUNT ¥1,730 (10%・税込)  
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容  
DETAIL 乗車券類のご購入代金  
TICKETS PRICE

購入日  
DATE OF PURCHASE 2025年2月17日

乗車日  
DATE OF DEPARTURE 2025年2月17日

取扱カード会社  
CARD COMPANY MUFG

クレジットカード番号  
CARD NUMBER

列車名・券種  
利用区間

スマート自由席  
静岡  
FROM

掛川  
TO

東海旅客鉄道株式会社  
Central Japan Railway Company  
登録番号 T3180001031569



整理番号	3-12-2-13
------	-----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> 事務所費・人件費		
内容	事務所固定電話料金 (1、2月分)		
年月日	令和7年2月24日	金額	3,469円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

8,038円-1,100円 (ボイスワープ使用料) = 6,938円  
 6,938円 ÷ 2 = 3,469円

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 赤堀慎吾事務所 様

お電話番号

2025年 2月ご請求分

金額(円) ¥8,038-

受取人 NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領収日 附印

25.2.24

(金額確定)

↓  
'25.2.24

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動及び後援会活動	6,938	1/2	3,469円
	<del>8,038円</del>	%	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 2月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

整理番号 3-12-2-13

### ご請求内訳 (お客様番号)



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税
	3,918	3,918	(小計)	
◇合計	8,038	8,038	合計	2か月分のご請求額です。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 2月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

整理番号 3-12-2-13

### ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税
◇NTT西日本ご利用分	4,120	2,500	1月分 ひかり電話ネクスト (基本料) 12月 1日~12月31日 電話番号 は	合
		× 500	ボイスワープ使用料 12月 1日~12月31日	合
		200	複数チャンネル使用料 12月 1日~12月31日	合
		100	追加番号使用料 12月 1日~12月31日	合
		184	ひかり電話 (通話料) 12月 1日~12月31日	合
		256	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 12月 1日~12月31日	合
		6	ユニバーサルサービス料他 12月 1日~12月31日 2番号分	合
		374	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	4,120	4,120	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	3,918	2,500	2月分 ひかり電話ネクスト (基本料) 1月 1日~ 1月31日 電話番号 は	合
		× 500	ボイスワープ使用料 1月 1日~ 1月31日	合
		200	複数チャンネル使用料 1月 1日~ 1月31日	合
		100	追加番号使用料 1月 1日~ 1月31日	合
		112	ひかり電話 (通話料) 1月 1日~ 1月31日	合
		144	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 1月 1日~ 1月31日	合
		6	ユニバーサルサービス料他 1月 1日~ 1月31日 2番号分	合
		356	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)				

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021221001 17704 1762

M20031221001 02467 1762

### 支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報種費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	「公明新聞」購入費		
年月日	令和7年2月1日～令和7年2月28日	金額	2,270円

目的	県政や他団体の主張等の情報収集
使途	令和7年2月購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報収集や他団体の考え方を参考に政策や質問に活かす。

《領収書貼付枠》

払込受領証(お客様控)

受取人 聖教新聞販売店  
藤田 陽彦  
登録番号:T4810715019875

払込人 赤堀 慎吾 様  
金額 ¥2,270

受領印  
収入印紙貼付欄  
25,270

収納代行

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。  
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払ください。  
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

《ご請求明細》 ※は軽減税率対象品目です。

品目	定価(税込)	部数	金額(税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270

(10%対象 ¥0 消費税 ¥0)  
(8%対象 ¥2,270 消費税 ¥168)

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2025年02月(02/01~02/28)  
ご請求金額 ¥2,270  
お支払期限 2025年03月10日  
請求番号

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動	2,270円	100%	2,270円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	自民改革会議ユニバーサルツーリズム条例検討PT 県外視察		
年 月 日	令和7年2月20日～令和7年2月21日	金 額	50,558円

目 的	ユニバーサルツーリズムを推進するための条例の必要性について検討するため、全国で唯一条例を制定した兵庫県を訪問し、条例制定の背景、取組内容、効果及び課題等を調査する。
使 途	旅費（交通費、宿泊費等）
政務活動・ 県政との 関連性	城崎ユニバーサルツーリズムセンター及び神戸ユニバーサルツーリズムセンターではユニバーサルツーリズムの実態を、兵庫県庁では条例制定の背景や効果などを研修し、本県での条例の必要性について検討する材料とする。
<<領収書貼付枠>>  交通費・宿泊費他 48,010円 交通費 JR 菊川駅～JR 掛川駅（往復）400円、兵庫県庁前～新神戸 210円 土産代・タクシー代 1,938円 合 計 50,558円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動	50,558円	100%	50,558円

437-1507  
静岡県菊川市赤土  
1346-1

2-72-2-15

No. 00002681-03  
DATE: 2025年02月07日  
PAGE: 1

赤堀 慎吾 様

観光庁長官登録旅行業 第2155号  
静岡鉄道株式会社

グループ営業推進部 企画課  
登録番号: T8080061002864  
〒420-8510 静岡県静岡市葵区鷹匠  
1丁目  
静鉄鷹匠ビル

TEL: 054-254-5122 FAX: 054-254-5510

総合旅行業務取扱管理者: [REDACTED]

## 請求書

毎度、当社をご利用頂き、誠にありがとうございます。  
下記の通りご請求させていただきますので、宜しくお願い致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2025年02月20日 (木) 2日間 (A00002)	
<input type="checkbox"/> 帰着日	2025年02月21日 (金)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	自民改革会議: エンバサダーサツリスマ先進事例視察 (城崎&神戸)	
<input type="checkbox"/> 明細		
MR AKAHORI SHINGO	赤堀 慎吾 様	
JR乗車券		
2/20: 掛川→城崎温泉	: 指定席利用	¥13,740
2/21: 城崎→神戸 (城崎尼崎間)	: 指定席利用	¥6,470
2/21: 新神戸→掛川	: 指定席利用	¥11,080
宿泊料金		
2/20: 宿泊代 (城崎)		¥16,500
	【税込金額合計】	【内消費税額合計】
	¥47,790	¥4,344
	消費税10%対象	¥47,790 (内消費税) ¥4,344

お支払は下記口座へ

3月14日 までにお振込みお願い致します。

振込先: 静岡銀行 本店営業部 普通: 1822291  
口座名: システム取引  
静岡鉄道株式会社

ご請求金額 ¥47,790

ご入金金額 ¥0

今回ご請求額 ¥47,790

担当者 [REDACTED]

大変恐縮ですが、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます

整理番号 3 - 12 - 2 - 15

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	10.9
07 02 24		
銀行番号	店番号	科目
		口座番号

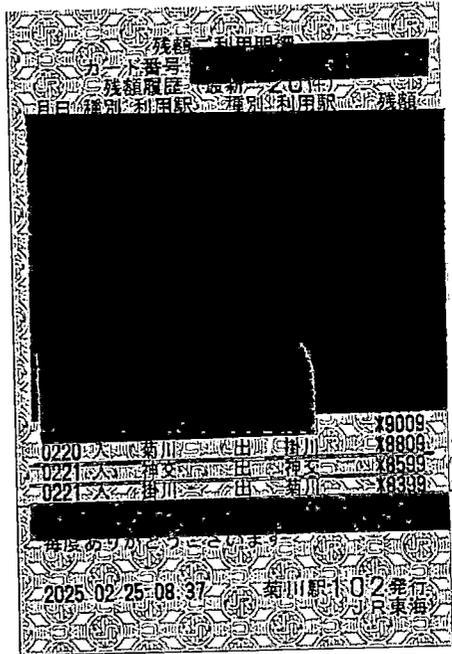
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0313	お引出し	¥47,790

お取扱枚数 \* \* \* \* \*

おつり	残高
	*****

手数料	時刻	お取扱い できない場合
割引 ¥220	1280028	

お振込先  
明細  
内  
ス`オカ  
ンテン  
普通 1822291  
ス`オカテツト`ウ(カ 様  
カホリ シンゴ` 様  
EL0537-73-3393



支払者而取慎吾

発行者：赤城信子

整理番号

3 - 12 - 2 - 15

①

②

②

上記正に領収しました(消費税等  
但し)  
株式会社JR東海リネアイング・ブラス  
愛知県名古屋市中村区名駅三丁目2番8号  
TEL 054-273-6112  
※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

¥6,732-

領収書様

2025年 2月19日(水)

¥498-を含みます)

ロケレジット決済

0006-2826-9280

現計 ¥6,732  
(消費税等 ¥498)

2025年 2月19日(水) 16:05 No:0006

うなぎバイ24本  
単2,244 × 3個 ※ ¥6,732

小計 ¥6,732  
内税8%対象額 8.00% ¥6,732  
内税8% 8.00% ¥498  
合計 ¥6,732

\*\*\*\*\*  
ポイント対象額 ¥6,732  
前回ポイント  
今回ポイント  
総ポイント  
\*\*\*\*\*

※は軽減税率(8%)対象商品  
登録番号：T8180001031531

取引No9259 3点買

領収書 No.1923

日付 2025年02月21日  
車番 5416 800  
×一タ運賃 ¥900-  
迎車料金 ¥200-

運賃料金計 ¥1,100-  
合計 ¥1,100-  
内消費税等 ¥100-  
消費税率 10%  
上記の通り領収致しました

登録番号：  
T8140001013748  
毎度ご乗車ありがとうございます。  
GREEN&NANKOH TAXI  
神戸市兵庫区浜中町2-18-12  
TEL 078-652-0155

領収書 No.0036

日付 2025年02月21日  
車番 3514 800  
×一タ運賃 ¥1,400-  
迎車料金 ¥200-

運賃料金計 ¥1,600-  
合計 ¥1,600-  
内消費税等 ¥145-  
消費税率 10%  
上記の通り領収致しました

登録番号：  
T8140001013748  
毎度ご乗車ありがとうございます。  
GREEN&NANKOH TAXI  
神戸市兵庫区浜中町2-18-12  
TEL 078-652-0155

③

③

領収書 No.2803

日付 2025年02月21日  
車番 1795 800  
×一タ運賃 ¥900-  
迎車料金 ¥200-

運賃料金計 ¥1,100-  
合計 ¥1,100-  
内消費税等 ¥100-  
消費税率 10%  
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物、お気づきの点は  
下記までご連絡下さい。

登録番号  
T5140001014609  
東洋タクシー株式会社  
神戸市兵庫区三川口町2-5-24  
078-577-1212  
コスモ無線  
078-801-5555  
配車のご用命はコスモ無線へ

領収書 No.5074

日付 2025年02月21日  
車番 2379 800  
×一タ運賃 ¥900-  
迎車料金 ¥200-

運賃料金計 ¥1,100-  
合計 ¥1,100-  
内消費税等 ¥100-  
消費税率 10%  
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物、お気づきの点は  
下記までご連絡下さい。

登録番号  
T9140001021667  
コスモタクシー株式会社  
神戸市灘区味泥町5-16  
078-806-0818  
コスモ無線  
078-801-5555  
配車のご用命はコスモ無線へ

## 自民改革会議ユニバーサルツーリズム条例検討プロジェクトチーム県外視察経費

(単位：円)

項目	単価	個数	金額
①視察先土産代	2,244	3	6,732
②タクシー代 (神戸駅⇒神戸ユニバーサル ツーリズムセンター) (タクシー2台)	1,100	1	1,100
	1,600	1	1,600
③タクシー代 (神戸ユニバーサルツーリズム センター⇒兵庫県庁) (タクシー2台)	1,100	2	2,200
合 計		11,632	
1人当たり金額		1938.666……	
負 担 額	宮沢正美団長	1,942円	
	野田治久議員、土屋源由議員、杉本好重 議員、望月香世子議員、赤堀慎吾議員	1,938円	

※ 領収証は、赤堀慎吾議員提出【整理番号3-12-2-15】に添付してあります。

3-12-2-15

## 県外調査概要書

令和7年2月24日

会派名・議員氏名 自民改革会議 赤堀慎吾

目的	ユニバーサルツーリズムを推進するための条例の必要性について検討するため、全国で唯一条例を制定した兵庫県を訪問し、条例制定の背景、取組内容、効果及び課題等を調査する。
年月日	令和7年2月20日～令和7年2月21日
場所	兵庫県（豊岡市、神戸市）
内容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>上記1～3に関しては「令和6年度自民改革会議ユニバーサルツーリズム条例検討プロジェクトチーム県外視察報告書」（赤堀慎吾議員提出【整理番号3-12-2-15】）を参照。</p> <p>4 県政への反映</p> <p>高齢者や障害者など誰もが旅行を楽しめるように環境を整備することは、障害者差別解消法の理念に適うとともに観光産業の振興にとっても重要なことである。兵庫県は、全国で唯一ユニバーサルツーリズム推進条例（高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例）を制定している県であり、条例制定の背景や市町での取組について視察を行った。</p> <p>条例制定の背景は、高齢化に伴う高齢者、障害者の増加、障害者差別解消法の改正により障害者への合理的配慮の提供が事業者にも義務化されたことなどがある。</p> <p>城崎ユニバーサルツーリズムセンターでは温泉入浴用の車椅子の整備、電動車いすの整備、車いすに座ったまま着られる浴衣の開発、入浴介助、温泉のバリアフリー化などを進めている。神戸ユニバーサルツーリズムセンターでは、現地（神戸市）で介護を行うことにより同行者も旅行を楽しめ、自宅から介護人を同行するより経費負担を軽減する取組を行っている。</p> <p>これらの取組を参考にユニバーサルツーリズムの推進に条例制定が必要か否か検討する。</p>

\*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

令和6年度  
自民改革会議ユニバーサルツーリズム条例  
検討プロジェクトチーム県外視察報告書  
(兵庫県豊岡市・神戸市)

令和7年2月20日(木)～令和7年2月21日(金)



豊岡市役所城崎振興局にて

令和6年度 自民改革会議ユニバーサルツーリズム条例検討プロジェクトチーム県外  
視察報告書（兵庫県豊岡市・神戸市）

1 行程

(1) 2月20日（木）

静岡県内各所から新幹線にて京都駅 ⇒ 城崎温泉駅 ⇒ 城崎ユニバーサルツーリズムセンター ⇒ 豊岡市役所城崎振興局にて研修（14：30～16：30）

宿泊：豊岡市内

(2) 2月21日（金）

宿泊地 ⇒ 城崎温泉駅 ⇒ 神戸駅 ⇒ 神戸ユニバーサルツーリズムセンターにて研修（14：00～14：50） ⇒ 兵庫県庁にて研修（15：10～16：30） ⇒ 新神戸駅から新幹線にて帰路（静岡県内各所）

【参加者名簿】

団 長 宮沢正美（自民改革会議ユニバーサルツーリズム条例検討プロジェクトチーム座長）

団 員 土屋源由、野田治久、杉本好重、望月香世子、赤堀慎吾

2 対応者

(1) 2月20日（木）

城崎ユニバーサルツーリズムセンター、豊岡市役所城崎振興局

豊岡市議会総務委員長 芹沢正志

豊岡市役所城崎振興局長 富岡 隆

城崎振興局地域振興課参事 橋本郁夫

城崎振興局地域振興課地域振興係 水谷和馬

NPO 法人ぷろじえくと Plus 代表理事 衣川勝海

城崎町湯島財産区議員 井垣真紀

(2) 2月21日（金）

神戸ユニバーサルツーリズムセンター

神戸ユニバーサルツーリズムセンター長 野見朋子

兵庫県庁

産業労働部観光局観光振興課長 藤原大輔

### 3 聴取内容

#### (1) 2月20日(木)

ア. 城崎ユニバーサルツーリズムセンター、豊岡市役所城崎振興局 (14:30~16:30)

#### 【ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア計画 (城崎温泉街)】

##### ○計画の概要

- ・城崎温泉は「まち全体が一つの旅館」をコンセプトにまちづくりを進めているが、車いすの方や高齢者の方などが「外湯めぐり」や「そぞろ歩き」をもっと楽しんでもらえるために、温泉全体で工夫していくことが必要・課題であるとの認識が高まってきた。そのため、ユニバーサルツーリズムに取組み、環境を整えることとした。
- ・この取組により城崎温泉が日本で有数のユニバーサルツーリズムが体现された温泉地へと歩みだすとともに、すべての人がより楽しめる温泉街を実現していきたいと考えている。

##### ○これまでの取組

- ・「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度の推進
- ・城崎温泉駅前での車いす貸出し
- ・みんなの傘 (城崎温泉街各所に無料で利用できる傘を設置しシェアリング)
- ・各旅館を中心とした町内の方々へのユニバーサル関連研修実施
- ・城崎温泉観光センターでの筆談等の対応
- ・協議会メンバーを中心とした現地のユニバーサル対応体験ツアー実施 など

##### ○ユニバーサルツーリズムの推進における課題

- ・ユニバーサルデザインを考慮したハード面の整備
- ・まち歩きマップやまちの掲示板などソフト面での受入体制整備の不足
- ・各店舗での取組が城崎温泉全体で共有されていない

##### ○取組計画

###### a. 外湯のソフト整備

- ・入浴用の車いす3台整備
- ・移動支援用の杖30本の設置
- ・ユニバーサルデザイン浴衣の開発

・地域おこし協力隊の採用など

b. 外湯のハード整備

・「柳湯（足湯）」及び「地蔵湯（エントランス）」のバリアフリー化

c. 情報発信

・ユニバーサルツーリズム対応のまちあるきマップの制作

・ユニバーサルツーリズムに係る窓口を駅前センターに設置

・ユニバーサルツーリズムの旅行商品の造成

【ユニバーサルツーリズムに関する「NPO 法人ぷろじえくと Plus」の取組】

・城崎温泉におけるユニバーサルツーリズムは「NPO 法人ぷろじえくと Plus」が中心となって取り組んでいる。

○「親孝行したいときには城崎へ！楽々ユニバーサル外湯巡りぷろじえくと」

a. 電動車いすWHILLのレンタル

・2日間7,000円で電動車いすをレンタルしている。現在3台整備。

b. 車いすに座ったままでも着られる浴衣の開発

・浴衣を上下で分割し、さらに上の部分は左右に分割するなどの工夫をし、車いすに座ったままでも着ることができる浴衣を開発した。

c. 湯あみヘルパー

・2名のヘルパーで温泉入浴を介助する。有資格者は16名。

・要介護度2までかつ意思表示、便意尿意のわかる人が対象。料金は15,000円。

・現在、介護保険の対象になっていない。

【質疑応答】

Q1 城崎温泉で県のユニバーサルツーリズム条例に沿った取組を始めたきっかけは何か。

A1 旅館組合は早く取り組まなければ他の地域に後れを取るという危機感があり、城崎町湯島財産区に話をかけて一緒に始めることとした。城崎ではみんなでまちづくりをしようという気風がある。

Q2 県の条例では手の届かないところはどのように補っているのか。

A2 県の補助事業は旅館が対象で財産区は対象外であったが、旅館組合と一緒に城崎温泉全体での取組として補助対象になった。

Q3 まちづくりはやる気のある人がいなければ進まないが、ユニバーサルツーリズム条例はそのきっかけとなったか。

A3 県としても城崎温泉はコンパクトで取り組みやすかったのだと思う。兵庫県は南部と北部とでは差があるが、北部の核は城崎温泉という期待感が県にはあったのだと思う。

Q4 城崎温泉はまちづくりのコンセプトがしっかりしていることが県の期待感につながったのではないか。条例があればどこでも進んでいくというものではないと思うが。

A4 ユニバーサルツーリズムを実践しなければ観光地として生き残れないという危機感がある。70軒の旅館はそれぞれライバルであるが、一緒に進んでいくという意識もある。

Q5 豊岡市とNPO法人ぷろじえくとPlusは、ユニバーサルツーリズム推進事業に関して受委託契約を結んでいるのか。

A5 NPO法人が独自で行っており、事業に関する契約はない。ただ、地域づくり協力隊に入ってもらっている。



城崎振興局での研修



電動車いす WHILL

## (2) 2月21日(金)

### ア. 神戸ユニバーサルツーリズムセンター (14:00~14:50)

- ・神戸ユニバーサルツーリズムセンターは神戸市中央区の「かもめりあ中突堤中央ターミナル」の2階に事務所がありNPO法人ウィズアスが運営している。同センターは「日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク」の事務局を担当している。
- ・NPO法人ウィズアスは2005年からユニバーサルツーリズムに取り組んでいる。

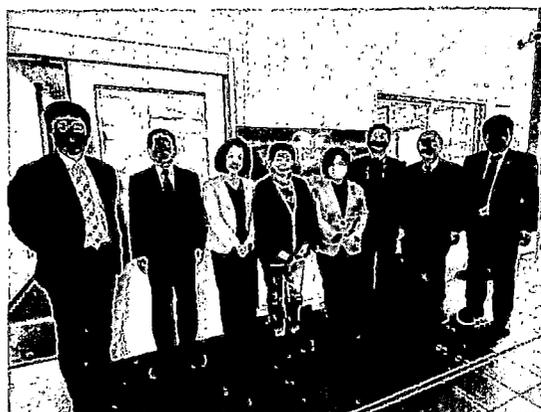
### 【3つの笑顔の取組】

- ・「3つの笑顔」で障がいのある人も高齢の人もいっしょに神戸の旅を楽しめるような取組を行っている。
- a. 笑顔その1 安心安全が大切！
  - ・障がいのある人、高齢の人の旅先での安心・安全を基本に、身体状況等のヒヤリングを行い、必要なサポートの手配、宿泊施設・移送サービス・福祉用具レンタルなどに関する情報提供と手配を行っている。
  - ・介助ヘルパー・看護師の派遣、宿泊先などへきざみ食の依頼も行う。
  - ・神戸観光プランの作成、神戸ユニバーサル観光情報の提供も行う。
- b. 笑顔その2 いっしょに楽しむ！
  - ・障がいのある人に同行した家族等も旅行を楽しめるように、障がいに応じたヘルパーの派遣を行っている。
- c. 旅をより低コストに！
  - ・出発地から介助者が同行するとそれらに係る経費が多額になるため、必要なサポートを必要な時間だけ対応できるようにして旅行費用の軽減を図っている。

### 【質疑応答】

- Q1 日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワークはいつ頃から活動しているのか。
- A1 ネットワークができたのは2011年。兵庫県は全国的にも先進的で、現在7つのセンターが加盟している。兵庫県では7年くらい前から力を入れたしたが、ユニバーサルツーリズム推進条例ができて市町も動き出した。
- Q2 県がユニバーサルツーリズム推進条例を制定するにあたって、後押しするような動きはあったのか。
- A2 特別なことはしていないが、NPO法人ウィズアスではユニバーサルツーリズムは20年前から取り組んでおり、やっと時代が追い付いてきたのかなと感じている。
- Q3 障がいのある人などが旅行先の神戸市で旅行のための介護を受ける場合は介護保険対象か。
- A3 介護保険事業所の介護士が対応しているが、介護保険の対象ではない。
- Q4 介助の利用料はいくらか。

A4 1時間当たり 5,500 円。



神戸ユニバーサルツーリズムセンターにて

#### イ. 兵庫県庁 (15:10~16:30)

##### ○条例制定にあたっての社会的背景

##### a. 社会的潮流

- ・人口減少による観光市場の縮小は避けられない中、高齢者・障害者は県内人口の3割以上を占め、今後も増加していく。
- ・健康寿命が70代前半である中、これまで消費力で経済を支えてきた団塊の世代が2025年には後期高齢者(75歳以上)となる。
- ・国際目標であるSDGsでは「誰一人取り残さない」包摂性を掲げており、観光分野においても「誰一人取り残さない」視点が重要である。

##### b. ユニバーサル社会づくりに向けた社会的要請

- ・障害者差別解消法の改正に伴い、2024年4月から事業者に対しても障害者への合理的配慮の提供が義務化される。

##### c. 観光面でのニーズの高まり

- ・大阪・関西万博(2025年)、神戸空港の国際定期便就航(2030年頃)など、兵庫への国内外からの誘客機会を見据え、多様な来訪者の受入に備えることが必要である。

##### ○現状

- ・利用者アンケートで、障害等を理由に旅行を諦めたことのある障害者は41.7%、要介護・要支援の高齢者は34.6%、特別支援学校にお子さんが通う保護者は51.3%という結果であった。

- ・宿泊施設アンケートで、ユニバーサルツーリズムに対する積極姿勢は30.4%、中立姿勢は44.8%であった。

#### ○条例の制定

##### a. 条例の名称

- ・「高齢者、障害者等が円滑に旅行することができる環境の整備に関する条例」(通称：ユニバーサルツーリズム推進条例)

##### b. 条例制定の目的

- ・ユニバーサルツーリズム推進に関する理解促進・機運醸成
- ・県の積極姿勢の見える化
- ・取組を未来へつなげていくための拠り所

##### c. 条例の基本理念

- ・高齢者・障害者等が希望する目的地・交通手段・施設・体験活動等を自由に選択することができること。
- ・高齢者・障害者等が家族や友人と一緒に安全で快適な旅行を楽しむことができること。
- ・高齢者・障害者等に対する接遇の向上等による受入体制の充実を図ること。
- ・高齢者・障害者等が必要な情報等を得られる機会を確保すること。
- ・ユニバーサルツーリズムの推進に関する機運の醸成を図ること。

##### d. 責務と役割

###### (県の責務)

- ・ユニバーサルツーリズムの推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定・実施
- ・市町・観光関連事業者等と連携し効果的に実施

###### (市町の責務)

- ・地域の特性を生かした施策の策定・実施
- ・県実施する施策に協力

###### (観光関連事業者の役割)

- ・基本理念についての理解
- ・受入体制の充実
- ・県・市町が実施する施策に協力

###### (県民の役割)

- ・基本理念についての理解

- ・ 県・市町が実施する施策に協力  
(支援団体等の役割)
- ・ 基本理念についての理解
- ・ 高齢者・障害者等への適切な支援
- ・ 県・市町が実施する施策に協力

#### e. 取組内容

- ・ 観光関連事業者・支援団体等の連携促進
- ・ 観光関連事業者の受入体制充実を支援
- ・ 高齢者・障害者等の受入に積極的な観光関連事業者を登録
- ・ 高齢者・障害者等の円滑な旅行を提供する人材の育成
- ・ ユニバーサルツーリズムに関する相談・助言を行う相談員の育成
- ・ ユニバーサルツーリズムの普及啓発
- ・ ユニバーサルツーリズムの情報提供
- ・ ユニバーサルツーリズム推進のための財政上の措置
- ・ ユニバーサルツーリズムに関する施策を推進する体制整備

#### ○取組

##### a. 観光関連事業者の機運醸成

- ・ 県が合理的配慮アドバイザーを無料で派遣している。令和4年度3件、令和5年度7件、令和6年度(1月末)11件と増加傾向にある。

##### b. 観光地の受入体制の充実

- ・ 観光産業の現場で働く従業員、スタッフを対象に高齢者、障害者等を迎え入れる際の接遇、ホスピタリティを学ぶ研修を開催している。
- ・ NPO等のユニバーサルツーリズム拠点が中心となり、関係事業者で構成する連絡会を開催し、課題の共有、解決策の検討等を行いネットワークの強化を図っている。
- ・ 芸術文化観光専門職大学との連携のもと、高齢者・障害者等からの相談に対応するなどユニバーサルツーリズムの普及促進を担うコンシェルジュを育成している。コンシェルジュ認定数は、令和4年度が17名、令和5年度が22名、令和6年度は21名が受講中。
- ・ 「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言・登録制度を導入し、現在126施設が登録している。

- ・ひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業を実施している。地域が一体となってユニバーサルツーリズムの推進に取り組む協議会を対象として、豊岡市（城崎温泉地区）、新温泉町（湯村温泉地区）、丹波篠山市（市内全域）の3地区を決定した。
  - ・対象事業は、観光施設のバリアフリー化、ユニバーサルツーリズムに資する物品購入、巡回バスやUD タクシーの導入経費、アドバイザー派遣などである。
  - ・支援期間は2年間で、補助率2分の1、年1,600万円を上限としている。
- c. 情報発信・PR
- ・具体的なツアーを通してユニバーサルツーリズムをPRするとともに、商品造成に向けた課題抽出を行うため、障害種別ごとにモニターツアーを実施している。
  - ・県公式観光サイト「HYOGO!ナビ」内に特設ページ「ひょうごのユニバーサルツーリズム」を開設し、ユニバーサルツーリズム情報を一元的に発信している。



#### 【質疑応答】

- Q1 ユニバーサルツーリズムの推進に関する検討会で、利用者はハード整備の必要性を訴え、事業者はそのためには支援が必要ということで意見が対立することがあったということだが、別々に意見を聞く機会を作ったのか。
- A1 令和4年7～9月にかけて、別々に意見を聞き、11月の検討会で取りまとめた。
- Q2 ユニバーサルツーリズム推進条例制定後の市町の取組はどうか。
- A2 各市町の意識が低いわけではないが、市町によって温度差がある。神戸市、淡

路市、豊岡市、新温泉町、丹波篠山市などは積極的に取り組んでいる。規模が大きな市ほど意見がまとまりにくい傾向はある。

Q3 ユニバーサルツーリズム推進条例を制定した効果を数値で把握しているか。

A3 現時点では、客数を数字で把握していないが、これからは統計を取っていきたいと考えている。

Q4 事業者としては、ユニバーサルツーリズム推進条例に沿って進めるにはハード、ソフト両面で資金が必要になるが、県として補助金を出しているのか。

A4 ひょうごユニバーサルなお宿登録施設のうちおよそ半数はハード面で整備をしたいというが、県のユニバーサルデザインの補助制度は条件が厳しく、国の観光庁の補助金を利用している施設もある。今年度は国の補正予算を利用して県でも対応したいと考えている。

Q5 ユニバーサルツーリズム推進条例では具体的に何をどう整備するといった細かな規定はないのか。

A5 条例で細かな規定はしていない。条例に細かな規定を書くことは難しい。

Q6 県としては「ひょうごユニバーサルなお宿」の登録施設を増やしていく考えか。

A6 もちろん増やしていきたいと考えているが、現在の126施設で主要なところはほぼほぼ登録済であり、残っているのは小規模の施設なので難しいのが現状である。小規模な施設においては、登録すると何にでも対応してくれると思われても困るということがネックになっている。また、小規模な宿では人手が足りないことも登録が進まないことの一因である。

Q7 登録の宿だが、鉄筋コンクリート造りと違い木造の建物ではハードの対応が難しいと思うが。

A7 登録には73項目あり、それぞれにあった項目で対応している。どの宿がどの項目に対応できているかは県のホームページに掲載してある。県としては更なる周知が必要と考えている。

Q8 ひょうごユニバーサルな観光地づくりモデル事業は2年間の継続事業だが、その後も県や市が支援しないと継続できないのではないか。

A8 その通りであり予算的に厳しいところはあるが、推進条例の制定を端緒として進めていきたいとは考えている。

Q9 モデル事業は現在3か所だが今後増やしていくのか。

A9 とりあえず3か所で始めたが、今後広げていければよいと考えている。

Q10 NPO 法人ウィズアスの事業に関して県は資金援助しているのか。

A10 委託している事業については委託料を出しているが、補助金等を出していない。城崎のぶろじえくと Plus も神戸のウィズアスも頑張ってくれている。

Q11 推進条例の制定にあたって、令和3年から検討を始め令和5年に制定をしている。実質1年半くらいと言われたが、議会とはどんな議論をしたのか。

A11 議会には上程前に説明を行った。その段階で議会の意見を反映したということはない。



整理番号

3-12-2-16

普通預金 (兼お借入明細)

※注意 この欄の残高欄には  
(マイナス)の表示がある場合は、  
お借入金金の残高を表明します。

1

年	月	日	記号	お支払い金額	お預かり金額	差し引き残高	備考
---	---	---	----	--------	--------	--------	----

[Redacted]							
[Redacted]							
[Redacted]							
[Redacted]							
[Redacted]							

[Redacted]							
[Redacted]							
[Redacted]							
[Redacted]							
[Redacted]							

○ 2807-02-27 BF \*4,271 オリコ

○ 記号の説明  
AA, AF... 入金  
FA, FP... 振込  
CC, F, S, G... 他店借入金  
T, TC... 取立  
BA, BF... 支払

○ 他店を支払場所とする証券類を受入れた場合は、お支払い金額欄に「クワン」  
と表示し、その右側に払戻しのできる予定の日を表示します。なお、お支払  
可能時期は、証券類の種類によって異なります。



整理番号	3-12-2-17
------	-----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	「赤旗新聞」購入費		
年月日	令和7年2月1日 ~令和7年2月28日	金額	990円

目的	県政や他団体の主張等の情報収集
使途	令和7年2月購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報収集や他団体の考え方を参考に政策や質問に活かす。

《領収書貼付枠》

赤堀 慎吾 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990

しんぶん **赤旗**  
領収書

2025年2月分  
**990円(税込)**

(取扱先)  
中部地区委員会  
島田市細島682-4  
TEL 0547-36-9122

寒さ厳しい折、お体にお気をつけ  
下さい。

8%対象	917円(税抜)	消費税	73円
10%対象	0円(税抜)	消費税	0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822  
しんぶん赤旗

領収年月日  
2/28

扱者

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
すべて政務活動	990円	100%	990円

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 2 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 赤堀慎吾 )

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費	291.4	18円×291.4 km / km	5,245円
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
<支払証明> 上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 赤堀 慎吾			

<領収書貼付枠>
----------

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	円	/ %	円



